

上海市發展改革委員会：よりいっそう本市外商投資プロジェクト審査許可権限を委譲することに関する若干の意見
滬発改外資[2011]022号

各区（県）發展改革委員会、上海総合保税区管理委員会、張江高科技園區管理委員会、化学工業区管理委員会、臨港産業区管理委員会、長興島開発建設管理委員会弁公室、虹橋商務区管理委員会、国務院が上海設立を批准した輸出加工区管理委員会：

《国務院：よりいっそう外資利用工作を進めることに関する若干の意見》（国発[2010]9号）《国家發展改革委員会：外商投資プロジェクト審査許可権限委譲工作を進めることに関する通知》（発改外資[2010]914号）の精神、及び《上海市外商投資プロジェクト審査許可暫行管理弁法》（滬府発[2008]33号）の規定に基づき、より開放され、最適化された投資環境を創造し、投資の利便化レベルを向上させ、外資の本市發展方法転換における積極的な役割を発揮させるために、市政府の同意を経て、ここに本市外商投資プロジェクト審査許可委譲権限工作について以下の意見を提出する。

一、審査許可権限委譲

国家はこのたびの外商投資プロジェクト審査許可権限委譲後、《外商投資産業指導目録》分類に従い、総投資3億ドル（増資を含む）以下の奨励類、許可類プロジェクト、総投資500万ドル以下の制限類プロジェクトについて、別途規定なき限り、市發展改革委員会が審査許可をする。市發展改革委員会は「法に基づき、規程に合致し、行政の簡素化、権限の委譲、分類指導、後続の管理監督強化」の原則に則り、よりいっそうプロジェクト審査許可権限を市政府が確定する機構及び区（県）發展改革部門に委譲する。

1、市政府が確定する機構には、上海総合保税区管理委員会、張江高科技園區管理委員会、化学工業区管理委員会、臨港産業区管理委員会、長興島開発建設管理委員会弁公室、虹橋商務区管理委員会、国務院が上海に設立を批准した輸出加工区管理委員会等が含まれ、委託によりその所属区域内の総投資3億ドル以下の奨励類、許可類プロジェクトの審査許可を行う。

2、浦東新区はその所属区域にて本市権限内の奨励類、許可類プロジェクトの審査許可を行う。

中心市区はその所属区域内の総投資3億ドル以下の奨励類、許可類サービス業プロジェクト及びその他1億ドル以下の奨励類、許可類プロジェクトの審査許可を行う。

郊区（県）はその所属区域内の総投資3億ドル以下の奨励類、許可類工業プロジェクト及びその他1億ドル以下の奨励類、許可類プロジェクトの審査許可を行う。

3、第1、第2項にある農林水利、エネルギー、交通運輸、都市建設、社会事業等分野プロジェクトは、《上海市政府が審査許可する投資プロジェクト目録細則》で市發展改革委員

会が審査許可を行うと規定されている場合、市発展改革委員会が審査許可を行う。総投資1億ドル以上の住宅類不動産開発プロジェクトは、市発展改革委員会が審査許可を行う。

4、《政府が審査許可する投資プロジェクト目録》の規定に従い、国务院関連部門が審査許可を行う必要があるプロジェクト及びその他専門規定があるプロジェクトは、その規定に従う。

二、産業指導の強化

各区（県）発展改革部門、市政府が確定する機構等の本市各外商投資プロジェクト主管機関は《指導外商投資方向規定》及び《外商投資産業指導目録》等の国家関連法律法規規章の規定、及び本市関連業界計画ならびに産業政策の要求に従い、積極的に外資を進的製造業、戦略型新興産業及び近代的サービス業に向けるようリードするものとする。

産業の方向性及び計画配置を遵守し、集中的配置、用地集約、産業集積の要求に従い、外商投資プロジェクトの開発区への集積を促進するものとする。

「二高一資」及び低レベル、過剰生産能力の格調及び盲目的な重複するプロジェクト建設を厳格に制限する。

三、プロジェクト管理の整備

審査許可権限委譲後、プロジェクト申請報告、審査許可内容、条件、手順等は引き続き国家関連要求ならびに《上海市外商投資プロジェクト審査許可暫行管理弁法》の規定に従い執行する。同時に本市各外商投資プロジェクト主管機関は情報化管理レベルを高め、速やかに本市投資プロジェクト管理情報システムにログインしプロジェクト基本情報を入力し、審査許可関連業務を展開するものとする。主動的に前段階での協力を強化し、標準化建設を模索し、審査許可手順を最適化し、不断にプロジェクト審査許可の透明度を高め、法に則りプロジェクトの審査許可情報を公開する。

四、サービス及び制度建設の指導強化

市発展改革委は本市の実情を加味し、全市外商投資プロジェクト審査許可業務の政策指導及び業務訓練、及び全市での総合的平衡を必要とする重大プロジェクトの協調的サービスを強化する。本市各外商投資プロジェクト主管機関のプロジェクト審査許可状況に対し監督検査を行い、規則違反行為には是正を命じ、事情の軽重を鑑みて違反機関のプロジェクト審査許可権限の一時停止から取り消しまで行うことができる。

上海市発展改革委員会

2011年4月26日

（日綜（上海）投資コンサルティング有限公司 / 佐々木 清美）